

令和2年度 東久留米市立 西中学校

学校評価報告書

学校教育目標	賢く 優しく 逞しく 一年 自主 二年 自律 三年 自治	【目指す学校像】 (1)自治力のある集団、正義の道も集団としての学校 (2)学習の基礎・基本を確実と身に付け、主体的に学ぶ力を培う学校 (3)すべての生徒が心の拠り所をもつ学校 (4)学校・家庭・地域が協力し合い、生徒を育てる学校
		【目指す児童・生徒像】 (1)知性のある「賢い」生徒 (2)思いやりのある「優しい」生徒 (3)心身共に健康な「逞しい」生徒
		【目指す教師像】 (1)本校の課題を理解し、その解決のために組織の一員として努力する教師 (2)生徒理解力と受容力の向上を常に目指すとともに生徒の良さを旨とする教師 (3)良き生徒集団及び教師集団を目指す教師

前年度までの学校経営上の成果と課題 【成果】・校内研修会を通しての教員の生徒理解力の向上 ・道徳の授業研究を通しての人権教育の推進 ・いじめの未然防止への対応
【課題】・到達目標設定の充実と主体的な学習の推進 ・組織的な体制の確立と取組の充実 ・特別支援教育の更なる充実

東久留米市第2次教育振興基本計画		中期経営目標	短期経営目標	評価指標・評価基準		自己評価		学校関係者評価	次年度の方策				
No	四つ柱	基本施策	今年度学校で重点を置く具体的施策	(令和4年度までの3年間)	(1年間)	取組指標	成果指標	取組	成果	評価	コメント		
1	I	健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	管理職を中心とした組織的、有機的な校内組織の機能により、不登校生徒(ゼロ)を目指す。	学期ごとの不登校の状況の分析に基づいた取組を推進する。	特別支援コーディネーター、担任、保護者、養護教諭、SC、SSW及び関係機関等との連携を密にした組織的対応を行う。	不登校生徒について、SC、SSWなどの関係機関と関わって不登校の割合が、 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	B	C	B	・SCやSSWと直接的な関わりをもたない ・いじめもたない生徒・家庭がある。継続的・組織的取組と努力が望まれる。 ・生徒理解の向上・推進を期待する。	・週1時間定期的に校内教育相談委員会を開催し、継続して組織的に個々の支援方法を検討する。外部関係機関との連携による協働委員会も定期的に開催していきたい。 ・1年生について、入学前の小学校からの引継ぎ(小学校時の登校状況や原因)を詳細に行い、必要に応じて、SCやSSWとの連携を図る。また、学期ごとに、不登校の状況の分析を行い、これに基づいた取組を推進する。未然防止に努める。	
2	I	健全育成	いじめ問題への対応	校内体制の整備、および校内委員会の確かな機能化といじめ防止対策推進基本方針に基づいた取組の推進	いじめの未然防止として、教員の研修の実施及び生徒に対しての日常からの指導を通じ、人間関係力の向上を図る。	年3回のアンケートおよび日常的な把握によるいじめの早期発見と早期対応・継続的な取組を組織的に行う。	3か月以上前に発生したいじめの解消率が、 A: 100% B: 95%以上 C: 90%以上 D: 90%未満	A	B	A	・いじめは絶対につけないという姿勢を先先生が一貫となり、継続的に指導してほしい。 ・解消した事例のその後の状況の確認とその共通理解も重要である。	・アンケート調査を実施し、日常的に生徒の状況を把握して、迅速に対応する。「報告・連絡・相談」による連携をより密にして、迅速かつ組織的な対応を図り、日々の生活指導を充実させていく。 ・いじめの未然防止として、生徒・教員共に「いじめは決して許されない」という意識の醸成を行っていく必要がある。そのための取組について教員の研修の実施及び生徒に対しての日常からの指導を通じ、人間関係力の向上を図る。	
3	I	健全育成	個性を認め合う教育の推進	他者および集団や自然との正しい関係の理解を通して、自己を正しく理解でき、道徳的な判断力と実践力の向上を目指す。	道徳について、全教員が各価値項目についての理解をより深く、指導することができるように、学習指導要領の研究を推進する。	特別の教科 道徳の年35時間以上及び22項目の実施し、全体計画、年間指導計画に基づき、全教師が同一歩調で計画的に実施する。	人権意識を自覚する生徒の割合が、 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	B	A	・「特別の教科 道徳」の学期末ごとの評価だけでなく、日常生活における指導育成の面も重視したい。(どの教科であっても実施してほしい。)	・道徳科の授業を中心に「人権教育」に関わる問題について取り上げ、生徒たちの心の育成を図る。 ・全教員が道徳科の価値項目についての理解をより深く、指導することができるように、学習指導要領の研究や授業前の指導検討会を継続していく。	
4	I	健全育成	規範意識や他人への思いやりなど豊かな心を育む教育の推進	規範意識と豊かな人間関係を育む教育	全ての教育活動を通して、生命尊重・人権尊重の精神の涵養に努め、生徒の人格の完成を目指す。	学級活動、生徒会活動に積極的に参加、協力する活動を工夫し、自主性・自律性を育成する。	基本的な生活習慣、ルールを守ることへの肯定的意見が、 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	A	A	・生徒会・委員会活動についての生徒の評価も高く、生徒が主体的に取り組める環境が整えられていると考える。	・継続的に生徒が自ら考え、自主的・自律的に行動できる態度の育成を行う。 ・基本的な生活習慣やルールについての直接的な指導と同時に、それらを身に付けることの必要性も含めた指導を丁寧に行う。	
5	I	健全育成	生涯にわたって育む健やかな体づくり	運動・スポーツに対する興味・関心を高めるとともに、心身の健康の保持増進のための健康・安全に関する指導の充実を図る。	全教員が健康への関心を高め、体育の授業や体育的行事、部活動などを通じて健康の保持増進、体力向上を図る。	体育の授業・部活動を中心とした日常的な体力向上の取組を生徒が自ら考え、自主的・自律的にできる態度を育成する。	体力測定の結果において、都の平均を上回る生徒が、 A: 80%以上 B: 80%以上 C: 70%以上 D: 70%未満	B	B	A	・体育の授業、部活動など、西中の取組は素晴らしいと思う。さらに体力の向上と運動の推進を期待する。	・発達段階や単元に応じて、事故、けが防止等の安全面と基礎的体力の向上を考慮して準備運動や補強運動を工夫し、筋力強化や持久力向上を図る。また、運動部部活動でも、持久力向上を図るトレーニングを積極的に実施する。	
6	II	学力向上	確かな学力の育成	教員の授業改善、指導力の向上の推進	生徒による授業評価を通して、自己の課題を明確にし、授業力の向上を図る。	新学習指導要領の評価について、実施前に学校としての方法を確立する。	各学力調査の分析に基づき、西中学校としての指導方法を確立する。授業アンケートの結果も含め、授業改善プランにそれを反映し、生徒の学力向上を図る。	教員の学習指導力に対する肯定的意見が、 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	B	B	・新学習指導要領の「評価について」の研究を実践に生かして授業改善を図る。 ・授業アンケートの結果も含め、授業改善プランにそれを反映し、生徒の学力向上を図る。 ・授業指導案を教員間で共有し検討することにより、「主体的、対話的で深い学び」や「ICT機器を活用した」授業を工夫・改善する。	
7	II	学力向上	確かな学力の育成	言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成	全ての学習の基礎の一つである言語能力の向上を図る。	各教科における「読む力」を中心とした言語活動の充実を図る。	文章を読むことの苦学意識のある生徒が、 A: 25%未満 B: 25%以上 C: 50%以上 D: 75%未満	B	B	B	・図式化の目的を明確にし、生徒自らが図式化をして理解ができるような指導方法を工夫する。さらに、語彙習得に関する指導を一層充実させることにより、読解力の向上を図る。		
8	II	学力向上	確かな学力の育成	基礎的・基本的な学力の定着と学ぶ意欲の向上	指導及び評価方法の工夫・改善を通して授業の充実を図るとともに、到達目標を明確にした授業の実践を目指す。	到達目標について、「何がわからないか?」を生徒自身が自覚できるように、工夫・改善を推進する。	到達度の活用に関するアンケートによる肯定的意見が、 A: 90%以上 B: 85%以上 C: 75%以上 D: 75%未満	A	B	B	・到達度の活用に係るアンケートで肯定的に捉えられない意見は、それ以外の方策で取り組んでいるのだろうか。	・到達目標について、「自分は何がわからないのか?」ということが生徒自身が自覚できるものとなるように、工夫・改善をしていく。これにより、生徒の「わかる」とする気持ちの育成と自主的な学習習慣につなげていく。	
9	III	教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	組織体としての学校機能の強化	教育課程の時間配分や人的措置を工夫し、教育活動の質の向上を目指して教育効果の最大化を図る。	主幹会・企画会議を通して、主幹教諭の指示・指導の下、主任教諭や各主任リーダーシップを発揮し、組織の効率化と活性化を図る。	「良き社会人の育成」のための学校の取組を教育活動説明会、HPや便りなどで周知するなど、保護者や地域に学校教育の価値を広く、これを共有する。	保護者による教育活動への理解と協力について、肯定的意見が、 A: 90%以上 B: 80%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	B	B	B	・「良き社会人の育成」を目的とする教育活動について、また理解に至っていない状況があるようだ。	・「良き社会人の育成」のための学校の取組をHPや便りなどで周知するなど、保護者や地域に学校教育の価値を広く伝えていく。学校と家庭の役割分担について、具体的な支援の方法を提示するなど、連携をより強固にし、共に生徒の育成に努める。
10	III	教育環境の整備	特別支援教育の充実	特別支援教育の充実	特別支援教育の目的や指導内容を教員や保護者、生徒に周知し、理解させようとする。巡回心理士やSCを活用し、支援の必要な生徒の入室を推進する。	特別支援コーディネーターを中心とした特別支援教室と通常学級との連携を図り、指導の充実を図る。	特別支援教室において成果が見られて生徒の割合が、 A: 85%以上 B: 75%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	A	B	B	・特別支援教室の意義、特質を全教員に徹底し、通常学級との連携や個に応じた指導体制など、保護者や生徒の理解、入室につなげるなど、かなりの取組であるが、特別支援教室の成果にや物足りなさを感じる。	・コーディネーターを中心に担任との連携を密にし、巡回心理士やSC、SSWを活用し、支援の必要な生徒の入室を推進することで、発達による二次障害の未然防止に努める。 ・特別支援教室の目的や指導内容を確実に全教員に徹底し、保護者や生徒にきちんと伝え、理解させようとして入室につなげていく。指導体制や方法を改善し、特別支援教育の充実を図る。	
11	III	教育環境の整備	各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進	ライフ・ワーク・バランスの改善	教務主任を中心に各行事を始めとする教育活動の見直しなど、実施に向けて、仕事の見直しや「ライフ・ワーク・バランス」について啓発を行う。	教員自身が働き方改革の推進の平均労働時間を60時間以内にする。また、教育活動の見直し、改善を継続して行う。	満足・おおむね満足が、 A: 90%以上 B: 70%以上 C: 50%以上 D: 50%未満	B	B	B	・勤務時間の短縮は、職員の共通した課題であるが、現実に時間を確保して職務内容に専念していかないと意識も届かないところである。 ・教員が自身の働き方を見直し、改善することは必要である。	・勤務時間の短縮は、職員の共通した課題であるが、現実に時間を確保して職務内容に専念していかないと意識も届かないところである。 ・教員が自分自身の働き方改革を意識し、仕事の効率化や見直しを図れるように啓発し、早期退勤を推進していく。週一日「部活動なしの日」を設定するように、各顧問に意識させる。土日の休業日も推進する。また、仕事の効率化と同時に、教育活動の見直し、改善を継続していく。	